

医師養成定員を減らす政府方針の見直し並びに地域医療を担う医師の確保を求める 意見書

日本の医師数は、人口 1,000 人当り OECD 平均 3.5 人に対し、2.4 人と極めて少なく、週 60 時間以上働く割合は職種別で医師が最も高くなっています。特に救急や産科では、一ヶ月の平均時間外労働時間が 80～90 時間を超え、当直を含む 32 時間連続勤務が強いられています。

ところが、政府の「骨太の方針 2018」では、2022 年度以降の医学部定員減を検討する方向が打ち出されました。しかし、その根拠とされる厚生労働省の医師需給の将来推計は、医師の長時間労働がケースによっては最大週 80 時間とし、また、医療需要は入院ベッド数を減らす地域医療構想に連動しています。この推計をもとに医師の養成定員を減らしてしまうと、医師の長時間労働の改善には繋がらないばかりか、深刻な医師不足が続く地域医療にも大きな影響を与えることが危惧されます。

本年 1 月 31 日には、阿部守一長野県知事も呼びかけ人の一人である「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」が発足しました。その設立趣意書にも医師の絶対数の不足、地域間・診療科間の偏在等が極めて顕著となり、いわば「地域医療崩壊」の危機的状況にあるとあります。長野県の医師数も全国平均を大きく下回っています。医師の養成数が減少しては、長野県への医師の誘致も難しさを増す課題となります。

住民が安心して暮らせる救急医療や地域包括ケア体制の充実が図られるよう、引き続き、医師数を増やすことを強く求めるものです。下記の事項について国に要望します。

記

- 1 2022 年度以降の医師養成定員減という方向を見直し、医療現場と地域の実態を踏まえ、医師数を OECD 平均以上の水準に増やすこと。

- 2 地域間の偏在を根本的に解消し、住民がその居住する地域で必要なときに、適切な医療を受けられる体制を構築するための施策を実施すること。

上記については、地方自治法第 99 条の規定により意見書として関係機関へ提出するものとする。